

様式44

令和 5年 6月30日

三重県知事 一見勝之 殿

医療法人住所 三重県津市観音寺町字頭越799番地7
医療法人の名称 医療法人 金丸産婦人科
理事長 金丸 恵子
電話 (059) 229-5722

決 算 届

令和4年5月1日から令和5年4月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 金丸産婦人科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 三重県津市観音寺町字頭越 799 番地 7

(3) 設立認可年月日 平成 14 年 10 月 31 日

(4) 設立登記年月日 平成 14 年 11 月 14 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	金丸産婦人科	三重県津市観音寺町字頭越 799 番地 7	一般病床 0 床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は議員会で議決又は同意した事項

令和4年6月30日 令和3年度決算の決定

令和5年4月30日 理事及び監事選任

様式 2

法人名 金丸産婦人科

※医療法人整理番号 0426

所在地 三重県津市観音寺町字頭越799番地7

財 産 目 録

(令和5年4月30日現在)

1. 資 産 額	273,779 千円
2. 負 債 額	31,805 千円
3. 純 資 産 額	241,974 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	231,045
B 固 定 資 産	42,734
C 資 産 合 計 (A + B)	273,779
D 負 債 合 計	31,805
E 純 資 産 (C - D)	241,974

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 4

法人名 金丸産婦人科

※医療法人整理番号 10426

所在地 三重県津市観音寺町字頭越799番地 7.

貸 借 対 照 表
(令和5年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	231,045	I 流 動 負 債	7,680
II 固 定 資 産	42,734	II 固 定 負 債	24,125
1 有 形 固 定 資 産	1,997	負 債 合 計	31,805
2 無 形 固 定 資 産	628	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	40,109	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	231,974
		繰越利益積立金	231,974
		III 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	241,974
資 産 合 計	273,779	負債・純資産合計	273,779

様式 4 - 2

法人名 金丸産婦人科 ※医療法人整理番号 17426
所在地 三重県津市観音寺町字頭越799番地7

損 益 計 算 書
(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	163,362
2 事業費用	164,889
本来業務事業利益	△ 1,527
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	△ 1,527
II 事業外収益	3,130
III 事業外費用	0
経常利益	1,603
IV 特別利益	156
V 特別損失	163
税引前当期純利益	1,596
法人税等	72
当期純利益	1,524

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 金丸産婦人科
理事長 金丸 恵子 殿

私は、医療法人金丸産婦人科の令和5年度（令和4年5月1日から令和5年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 6月 27日
医療法人金丸産婦人科
監事 西出さかゑ

金丸産婦人科